

## 1.1 自然とのふれあいの場

### (1) 調査

#### 1) 調査内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響を予測・評価するための調査内容は、以下に示すとおりである。

自然とのふれあいの場に係る現地調査の内容は表 4.11-1 に、現地調査地点の一覧は表 4.11-2 に示すとおりである。また、現地調査地点は図 4.11-1 に示すとおりである。

#### ① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等

自然とのふれあいの場の利用範囲や構成要素、周辺の地域特性

#### ② 自然とのふれあいの場の利用状況

自然とのふれあいの場の利用特性及び利用状況

#### ③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況

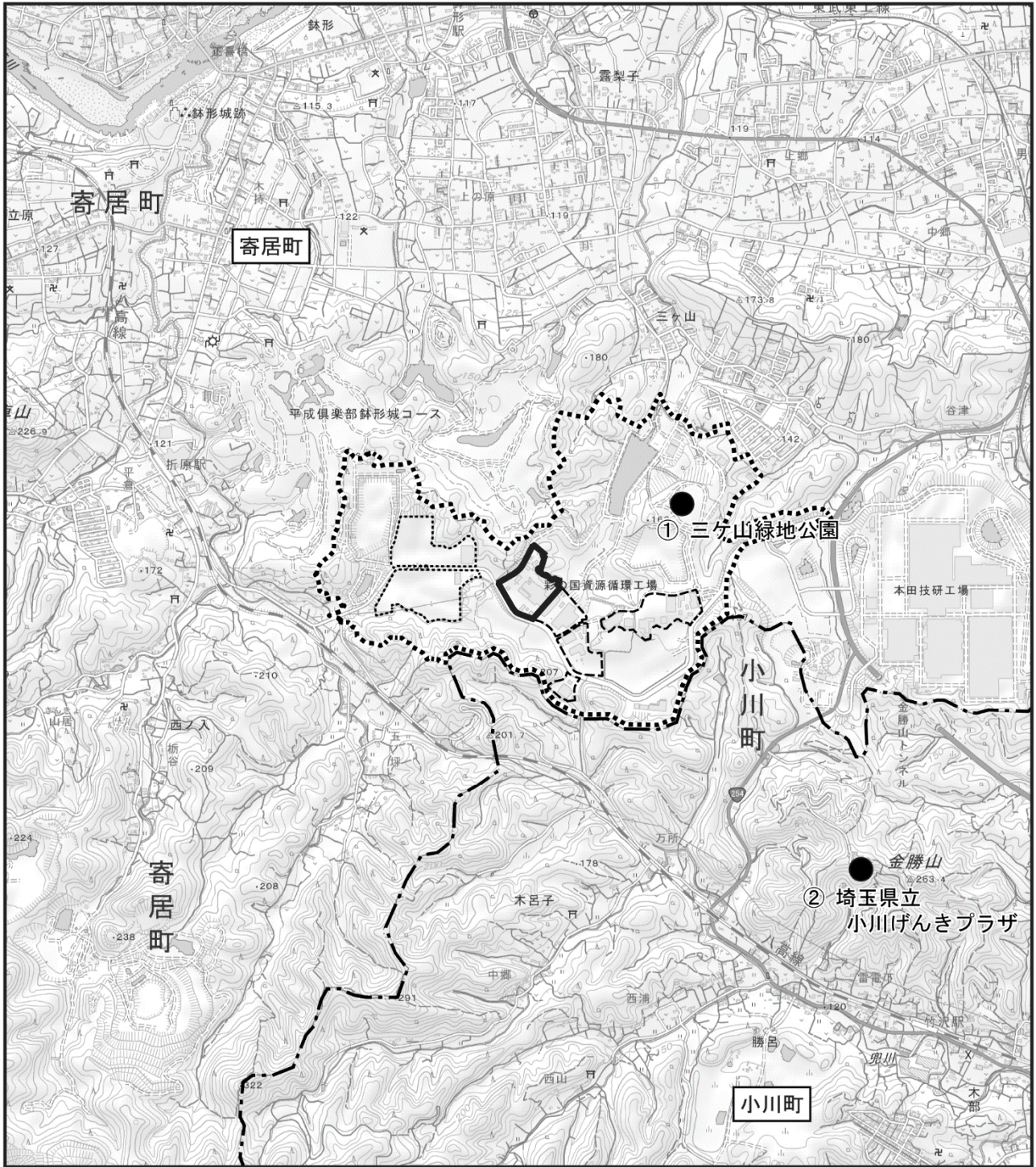
自然とのふれあいの場への主な交通手段及び交通手段の経路周辺の状況

表 4.11-1 現地調査の内容

調査内容	調査方法	調査地域・地点	調査期間・頻度
① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等	現地調査又は聞き取り等により把握する。	調査地域は、大気質、騒音、景観の変化等による快適性の変化が考えられる計画地周辺とする。 調査地点は、計画地周辺に分布する自然とのふれあいの場の2地点とする。	4季各1回
② 自然とのふれあいの場の利用状況			
③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況			

表 4.11-2 現地調査地点の一覧

調査内容	調査地点名		選定理由
① 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況等 ② 自然とのふれあいの場の利用状況 ③ 自然とのふれあいの場への交通手段の状況	①	三ヶ山緑地公園	陸上競技用400mトラック、全面芝生張りの多目的広場のほか、寄居町が一望できる展望台「風のとりで」、円形広場、ちびっこ広場、あずまや等が配置されている公園であり、不特定多数の人々が訪れる場所である。
	②	埼玉県立小川げんきプラザ	金勝山(263m)の山頂を中心にした広い敷地内に、宿泊施設やプラネタリウム館、野外活動施設等があり、不特定多数の人々が訪れる場所である。



この地図は「電子地形図25000」（令和2年2月調製、国土地理院）を使用して作成したものである。



<p>凡例</p>		<p>● 自然とのふれあいの場(①、②)</p>	<p>N</p>  <p>S = 1 / 25,000</p> 
<p>▭ 計画地</p>	<p>--- 町界</p>		
<p>⋯ 埼玉県環境整備センター</p>	<p>┌ 彩の国資源循環工場</p> <p>└ 彩の国資源循環工場第2期事業</p>		

図 4.11-1 自然とのふれあいの場の調査地点（現地調査）



(2) 予 測

1) 予測内容

工事中の建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用後の施設の存在、施設の稼働、廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響を予測するための内容は、表 4.11-3 に示すとおりである。

表 4.11-3 予測の方法

	予測内容	予測方法	予測地域・地点	予測対象時期
工事中	建設機械の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響	大気質、騒音等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設建替工事、既存施設解体工事及び計画施設増設工事の期間において、自然とのふれあいの場への影響が最大と考えられる時期とする。
	造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響			
	資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響	資材運搬等の車両の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の阻害のおそれの有無及び程度を予測する。		
供用後	施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響	大気質、騒音、景観等の他の項目の予測結果を考慮し、自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度を予測する。	現地調査地域及び現地調査地点と同様とする。	計画施設の供用後（計画施設増設工事の完了後）において、自然とのふれあいの場への影響を的確に把握できる時期とする。
	施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響			
	廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響	廃棄物運搬車両等の走行ルートと自然とのふれあいの場への交通手段の調査結果を踏まえ、自然とのふれあいの場の交通手段の阻害のおそれの有無及び程度を予測する。		

### (3) 評価

#### 1) 評価方法

自然とのふれあいの場への影響が事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、または低減されているかどうかを明らかにするとともに、国、県又は市町村の自然とのふれあいの場の保全に係る計画、指針等により定めた基準、目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

#### 2) 環境の保全に関する配慮方針

自然とのふれあいの場に係る環境の保全に関する配慮方針は、表 4.11-4 に示すとおりである。

表 4.11-4 環境の保全に関する配慮方針

区分		環境の保全に関する配慮方針
工事中	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響</li> <li>資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響</li> <li>造成等の工事に伴う自然とのふれあいの場への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設機械は、排出ガス対策型、低騒音・低振動型の使用に努める。</li> <li>建設機械のアイドリングストップを周知・徹底する。</li> <li>建設機械の集中稼働をしないような工事計画とするよう努める。</li> <li>建設機械の整備・点検を適切に実施する。</li> <li>資材運搬等の車両は、排出ガス規制適合車を使用する。</li> <li>資材運搬等の車両のアイドリングストップを周知・徹底する。</li> <li>資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。</li> <li>資材運搬等の車両の整備・点検を適切に実施する。</li> <li>沈砂槽を設置し、土粒子を沈殿させた後、上澄み水を計画地外に放流する。</li> </ul>
供用後	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の存在に伴う自然とのふれあいの場への影響</li> <li>施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響</li> <li>廃棄物運搬車両等の走行に伴う自然とのふれあいの場への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な排出ガス処理設備を設置する。</li> <li>排出される排出物の基準値を設定し、測定管理を実施する。</li> <li>発生源となる設備、ストックヤード等は建物で遮蔽し、騒音の施設外部への伝搬を防止する。</li> <li>騒音の目標値を設定し、測定管理を実施する。</li> <li>設備の点検・整備を適切に実施する。</li> <li>廃棄物運搬車両等は、最新の排出ガス規制適合車、低公害車の使用に努める。</li> <li>廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを周知・徹底する。</li> <li>廃棄物の搬入及び再資源化物の搬出にあたり、搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。</li> <li>廃棄物運搬車両等の整備・点検を適切に実施する。</li> <li>周囲の環境と調和する色彩を採用する。</li> <li>圧迫感を与えない施設の形状及び配置計画に努める。</li> </ul>